

岩手県告示第811号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成22年10月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年9月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人石峠宅老所
 - (2) 代表者の氏名 平山レイ子
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県下閉伊郡山田町石峠第2地割35番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、宮古・下閉伊地域において、生活上のさまざまな支援を必要とする人々に対して、お互いのできる事をできる時にしながら、触れ合い支えあい助け合える街づくり・人づくり・仕事作り・住まいづくりに関する事業を行い、以って、誰もがそのもてる能力を発揮し、いつまでも、自分らしく、安心して暮らせるようなシステムとネットワークの構築、さらには、世代を超え障害を越え男女ともに連携・協力し合う地域助け合い精神の下、地域の健全なる保健・福祉・教育の増進に寄与することを目的とする。